# 令和６年度（2024 年度）北海道札幌西高等学校　定時制課程　一般入学者選抜募集要項

## １　募集人員

普通科　40 名

## ２　出願資格

道立の高等学校（以下「高等学校」という。）に出願することのできる者は、学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）第 57 条の規定に基づき、次のいずれかに該当する者であること。

(1) 中学校、これに準ずる学校又は義務教育学校を卒業した者（令和６年(2024 年)３月末日までに中学校、これに準じる学校又は義務教育学校を卒業する見込みの者を含む。）

(2) 中等教育学校の前期課程を修了した者（令和６年(2024 年)３月末日までに中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者を含む。）

(3) 外国において、学校教育における９年の課程を修了した者

(4) 文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者（令和６年(2024 年)３月末日までに当該施設の当該課程を修了する見込みの者を含む。）

(5) 文部科学大臣の指定した者

(6) 就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定規則（昭和 41 年文部省令第 36 号）により、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認定された者

(7) その他高等学校において、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

## ３　通学区域

北海道立高等学校通学区域規則（平成 16 年北海道教育委員会規則第１号。以下、「通学区域規則」という。）の定めるところによる。

## ４　出願の受付

出願書類の受付期間及び受付時間は、次のとおりとする。

| 受　付　期　間 | 受　付　時　間 |
|---|---|
| 令和６年１月 19 日（金）～令和６年１月 24 日（水）<br>（日曜日及び土曜日を除く。） | ９:00～16:30<br>（24 日は 12:00 までとする。） |

※ただし、就職内定証明書を添付できる者は、令和６年（2024 年）２月 29 日（木）までとする。

## ５　出願の手続

(1) 出願者の手続

出願者は、次の書類を、現に在学し、又は卒業した中学校又は義務教育学校の校長（以下「中学校長」という。）を経由して、北海道札幌西高等学校長（以下「本校校長」という。）に提出すること（次のエの書類は、場合によって必要となるもの。）。ただし、令和６年(2024 年)３月 31 日に満 18 歳以上の者（平成 18 年(2006 年)４月１日以前に出生した者。以下「成人」という。）が出願する場合は、次のア～エの書類に出願資格が分かる書類（卒業証明書又は卒業証書の写し等）を添付して、直接本校校長に提出すること。

ア　入学願書

北海道立高等学校学則（昭和 26 年北海道教育委員会規則第８号）第 15 条の規定による入学願書（同規則別記第３号様式）

イ　入学検定料

北海道立学校条例（昭和 39 年北海道条例第 41 号）の定める金額（定時制の課程は 950 円）の北海道収入証紙を入学願書に貼り付けること。

ウ　写真

出願３か月以内に上半身を正面から撮影した写真（縦７㎝・横５㎝）を写真台紙（別記様式１）に貼り付けること。

エ　住民票の写し

出願後において本校校長から提出を求められた場合、保護者及び出願者について、令和６年（2024 年）１月以降に交付を受けた住民票の写し（個人番号が記載されていないもの。保護者の間で住所が異なる場合は、それぞれの住民票の写し）を提出すること。

(2) 入学願書の記入等の留意事項

ア　保護者の間で住所が異なる場合は、出願者の日常の生活が営まれ、生活の本拠となっている所の保護者を「保護者等」の欄に記入すること。

イ　現住所については、合格通知書等の確実な到着を期するため、「〇〇方」、「〇〇マンション〇〇号室」等詳細に記入すること。

ウ　受検に際し、特別な配慮を希望する者については、入学願書の「入学者選抜における特別な配慮の希望の有無」の欄の「有」を〇で囲むこと。

(3)　受検票

受検票を当該中学校長を経由して出願者に交付する。交付期間は、令和６年(2024 年) ２月６日（火）から２月 14 日（水）までとする。

## ６　出願状況の発表

令和６年(2024 年) １月 24 日（水）正午までの出願状況の発表は、次のとおりとする。

| 期　　日 | 時　　間 | 場　　所 |
|---|---|---|
| １月26日（金） | 10：00 | 学力向上推進課ウェブページ |

## ７　出願変更

本校定時制課程に出願した者が、他の高等学校の定時制課程に出願を変更しようとする場合は、次の手続によること。

(1) 一般の場合

ア　出願変更の受付期間及び受付時間は、次のとおりとする。

| 受　付　期　間 | 受　付　時　間 |
|---|---|
| 令和６年１月 29 日（月）～令和６年２月２日（金） | ９:00～16:30<br>（２日は 16:00 までとする。） |

イ　出願者の手続

出願を変更しようとする出願者は、出願変更願（別記様式６）を中学校長を経由して本校校

長に提出すること。ただし、成人の出願者の場合は、中学校長を経由せず、直接本校校長に提出すること。

ウ　受検票

出願者に対し、令和６年（2024 年）２月 14 日（水）までに受検票を交付する。

エ　出願変更状況の発表の期日等は、次のとおりとする。

(ｱ) 中間発表

| 区分 | 期　　日 | 時　　間 | 場　　所 |
|---|---|---|---|
| 高等学校（掲示） | １月31日（水） | 16：30 | 本　　校 |
| 全　　道（発表） | | 当日中 | 学力向上推進課ウェブページ |

(ｲ) 最終発表

| 区分 | 期　　日 | 時　　間 | 場　　所 |
|---|---|---|---|
| 全　　道（発表） | ２月14日（水） | 10：00 | 学力向上推進課ウェブページ |

(2) 特別の場合

次の理由による出願変更は、選抜の実施に支障のない限り認める。その手続は一般の場合の出願変更の手続に準じて行うこと。

ア　出願者の就職の決定（内定を含む。）

イ　保護者の住所の移転

## ８　面接

(1) 出願者の全員について行う。

(2) 令和６年(2024 年) ３月５日（火）に行う。

## ９　追検査

(1) 対象者

一般入学者選抜に出願し、面接（以下「本試験」という。）を、次の各項のいずれかにより受検できない者。

ア　学校保健安全法（昭和 33 年法律第 56 号）第 19 条で出席停止の扱いが定められている感染症により、本検査を受検できない者

イ　その他やむを得ない事情により、本検査を受検できない者

(2) 出願の手続

出願者は、令和６年（2024 年）３月６日（水）午後４時までに追検査受検願（別記様式 13）を中学校長を経由して、本校校長に提出すること。ただし、成人の出願者の場合は、中学校長を経由せず、直接本校校長に提出すること。

(3) 追検査受検承認書の交付

令和６年(2024 年) ３月７日（木）正午までに、追検査受検承認書（別記様式 14）を中学校長を経由して当該出願者に交付する。ただし、成人の出願者の場合は、中学校長を経由せず、直接当該出願者に交付する。

(4) 面接

令和６年(2024 年) ３月 13 日（水）に行う。

## 10　合格発表

令和６年(2024 年) ３月 18 日（月）午前 10 時に合格者の受検番号を発表（本校ウェブページに掲載）するとともに、本人に通知する。

## 11　その他

(1) 入学願書等は令和５年(2023 年)12 月８日（金）から配布する。

(2) 入学願書等の郵送を希望する者は、「入学願書請求」と朱書した封筒に、角形２号の返信用封筒（住所、郵便番号及び氏名を表記し、140 円切手を貼り付けたもの）を同封して請求すること。

(3) 前日の受検場の公開は行わない。

(4) 面接当日は、午前９時 20 分に玄関の解錠をする。

(5) 不明な点がある場合は、在学している中学校または卒業した中学校に問い合わせること。

## 12　第２次募集

(1) 第２次募集を行う場合

ア　合格者の数が募集人員に満たないとき。

イ　合格者のうちに入学意思のない者等が出たため、合格者の追加を行っても、なお入学予定者の数が募集人員に満たないとき。

(2) 募集人員の発表

| 区　　分 | 期　　日 | 時　　間 | 場　　所 |
|---|---|---|---|
| 高等学校（掲示） | **３月 21 日（木）** | **９:00** | 本校 |
| 全道（発表） | **３月 21 日（木）** | **当日中** | 学力向上推進課ウェブページ |

(3) 出願資格

出願資格は、「２　出願資格」と同様とする。ただし、次の者の出願は認めない。

ア　当初の入学者選抜において合格している者（合格者で入学しない旨の意思表示のあった者を含む。）

イ　推薦入学者選抜又は連携型入学者選抜において、面接を欠席した者又は合格内定後入学確約書を提出しなかった者

(4) 出願の受付

第２次募集による出願の受付期間及び受付時間は、次のとおりとする。

| 受　付　期　間 | 受　付　時　間 |
|---|---|
| **令和６年３月 22 日（金）～令和６年３月 25 日（月）（日曜日及び土曜日を除く。）** | **９:00～16:30** |

(5) 出願の手続

ア　出願者は、受検（出願）証明書交付願（別記様式 17）を中学校長を経由して、さきに受検した高等学校長に提出すること（当初の入学者選抜において出願しなかった者を除く。）。

イ　出願者は、「５　出願の手続」の(1)に定める入学願書その他必要書類を受検（出願）証明書

（当初の入学者選抜において出願しなかった場合を除く。）とともに、中学校長を経由して、本校校長に提出すること。

ウ　さきに受検した高等学校が、他の課程又は学科である出願者については、入学願書のみを中学校長を経由して、本校校長に提出すること。

エ　上記ア、イ及びウにおいて、成人の出願者が書類を提出する場合は、中学校長を経由せず、直接本校校長に提出すること。

オ　入学願書を受け付けたときは、出願者に受検票を交付する。

**【留意事項】**

**１　第２次募集に出願する場合には、入学願書の備考欄に連絡先の電話番号を記入すること。**

**２　第２次募集に出願する者は、当該出願時に入学検定料を納付することとなるので、留意すること。**

(6) 合格発表

令和６年（2024 年）３月 28 日（木）までに合格者に通知する。

(7) その他

第２次募集後の入学者選抜については、第２次募集の合格発表後、本校に掲示する。

**北海道札幌西高等学校定時制課程**

**〒064-8624　札幌市中央区宮の森４条８丁目１番地**

**Tel（011）611-4406　　Fax（011）611-4403**

URL　http://www.sapporonishi.hokkaido-c.ed.jp/

担当：教頭　滝田　尚誠